

入札公告

自動販売機設置に係る市有財産の貸付について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 1 1 月 1 0 日

本巢市長 藤原 勉

1 入札に付する事項

(1) 自動販売機設置のために貸し付ける場所、面積等

物件 番号	所在地（施設名）	設置場所	貸付面積	設置台数
1	本巢市見延 8 6 6 番地 1（本巢消防署）	庁舎棟 2 階 食堂	2. 3 m ² 幅 2. 5 m×奥行 0. 9 m	1 台

※ 貸付面積には放熱余地・回収ボックス設置部分・転倒防止部分を含む。

(2) 賃貸借期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで

借地借家法（平成 3 年法律第 9 0 号）第 3 8 条の規定に基づく定期建物賃貸借のため契約更新はありません。

(3) 予定価格（最低貸付料）

1 3 1, 0 5 4 円（税込み）

2 入札参加者の資格に関する事項

次の要件をすべて満たす法人または個人に限り参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項及び第 2 項各号に掲げられた者でないこと。
- (2) 本巢市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成 2 2 年本巢市訓令甲第 1 0 号）第 3 条に規定する排除措置対象法人等に該当しないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 1 1 年法律第 1 4 7 号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (4) 法人にあっては岐阜県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあっては本巢市内で事業を営んでいること。（同一法人で複数の支店又は営業所からの参加は出来ません。）
- (5) 入札に参加しようとする者の間に、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、以下の関係にある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間

で連絡を取ることは、談合等不正な行為とは解さない。

①資本関係

以下のいずれかに該当する場合。ただし、子会社又は子会社の一方が民事再生法の規定による再生手続開始の決定や会社更生法の規定による更正手続開始の決定を受けた会社である場合は除く。

ア会社と子会社の関係にある場合

イ親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

②人的関係

以下のいずれかに該当する場合。ただし、アについては、会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

③その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記①②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申し立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）をした者にあつては、同法第199条第1項若しくは第2項又は第200条第1項の規定による更生計画認可（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）の決定を受けていること。

(7) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項及び第2項の規定による民事再生手続開始の申し立てをした者にあつては、同法第174条第1項の規定による再生計画認可の決定を受けていること。

(8) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有していること。

(9) 国税（消費税、地方消費税）及び市町村税の未納がないこと。

3 入札手続に関する事項

(1) 担当部局

〒501-0491 本巣市早野255番地

本巣市総務部総務課防災安全係

電話：058-323-5191（直通）

FAX：058-323-1156

メールアドレス：soumu@city.motosu.lg.jp

(2) 応募要領及び関係資料の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和7年11月10日（月）から令和7年12月1日（月）までの毎日（閉庁日を除く。）午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

3の（1）に同じ。なお、本件入札公告を掲示した本巢市ホームページからダウンロードすることも可とします。

（3）質問への回答

ア 質問書（様式第1号）を用いて3の（1）宛てに電子メール又はFAXで質問してください。電子メール又はFAXの送信後、必ず電話で受信確認をしてください。

イ 受付期間

令和7年11月10日（月）から令和7年11月19日（水）午後5時まで

ウ 回答

令和7年11月26日（水）までにホームページにて回答書を掲載する。

（4）入札参加申し込みの方法

入札に参加を希望する者は、次の書類を提出すること。申込者によっては提出不要な書類もあります。

- ① 一般競争入札参加申込書（様式第2号）
- ② 身分証明書（写し可）
- ③ 誓約書（様式第3号）
- ④ 履歴事項全部証明書（写し可）
- ⑤ 財務諸表（直近決算時1年分）
- ⑥ 国税に未納の税額がないことの証明書（写し可）
- ⑦ 市町村税に未納の税額がないことの証明書（写し可）
- ⑧ 委任状（様式第4号）
- ⑨ 設置する自動販売機のカatalog 各1通

受付期間 令和7年11月10日（月）から令和7年12月1日（月）まで
（閉庁日を除く）

受付時間 午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く）

受付場所 3の（1）に同じ

4 入札の日時及び場所

令和7年12月15日（月） 午前10時から

本巢市早野255番地

本巢市役所本庁舎3階大会議室

5 入札を無効とする場合に関する事項

本巢市契約規則第 14 条に規定する次の各号のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

- (1) 入札者の資格を有しない者が入札をしたとき。
- (2) 入札保証金を免除した場合を除き、定められた額の入札保証金が納付されていないとき。
- (3) 委任状を持参しない代理人が入札したとき。
- (4) 入札書に記名押印のないとき、又は記載内容が明らかでないとき。
- (5) 入札書の金額を訂正してあるとき。
- (6) 入札事項を表示せず、又は一定の金額をもって価格を表示しないとき。
- (7) 入札者が同一事項に対し、2 以上の入札をしたとき。
- (8) 入札者が他人の代理をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。
- (9) 入札に関し、談合等の不正行為があったとき。
- (10) 前各号のほか、契約担当者があらかじめ指定した事項に違反したとき。

6 入札保証金及び契約保証金に関する事項 免除

7 その他

- (1) 契約書作成の要否 要（落札者と賃貸借契約書を締結する。）
- (2) 詳細は、本巢市自動販売機設置場所の貸付けに係る入札実施要領による。